

【令和４年第３回定例会 まちづくり委員会委員長報告資料】

令和４年６月２９日 まちづくり委員長 赤石 博子

○「議案第８３号 附帯控訴の提起について」

《主な質疑・答弁等》

*** 当該水路を通路として整備する考えについて**

歩行者は当該水路に隣接する通路を利用するものと想定しており、当該水路を通路として整備する必要性は考えていない。

*** 過失割合に対する考えについて**

原告に対して本市の管理瑕疵を認め、治療費、障害慰謝料、後遺障害慰謝料等の総額に対する過失割合を本市２割、原告８割として損害賠償額３１万円を提案したこと及び第一審において原告の過失割合は９割を下回らないと主張したことは事実である。

《意見》

*** 本事件を参考に、通路としての利用を想定していない箇所においても、歩行者の進入が考えられる場合は適切に対応してほしい。**

*** 第一審の訴訟経過において本市の過失を認めており、また、代表質疑に対する答弁においても適切な整備について言及していることも鑑み、道路の整備に関しては、今後より一層の注意を払ってほしい。**

《審査結果》

全会一致原案可決